

## 民 事 訴 訟 法

(50 点)

Aは、訴状において次のように主張して、Bを被告として訴えを提起した。「平成29年2月1日、AはBとの間で、B所有の宝石甲を300万円で買う約束をした（以下「本件契約」という）。Aは甲の引渡しを受け、Bに売買代金300万円を支払った。しかしBは、『Aから300万円の支払があったことは認めるが、この300万円は本件契約とは全く関係のない貸金債務（300万円）の弁済である』と述べ、甲の売買代金の支払を強く求めている」。

この訴状における請求の趣旨は、「A・B間で、本件契約に基づくAのBに対する売買代金の支払債務が存在しないことを確認する」である。

問1 Aの訴えの適法性について、論じなさい。

問2 裁判長は、Aの訴えについて、口頭弁論の期日を指定した。民事訴訟における口頭弁論の意義について、論じなさい。